

令和3年4月26日

保護者の皆様

練馬区立関町北小学校長 吉川文章

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（依頼）

日頃から本校の教育活動へのご理解ご協力を感謝申し上げます。

さて、東京都において、緊急事態宣言が発出されたことに伴い、区の方針を踏まえ、本校では、緊急事態宣言解除の日まで、下記の内容について徹底を図ります。各家庭におかれましても、十分に内容の確認をいただくとともに、家庭における感染防止策を十分に講じていただくようお願いいたします。

記

1 感染防止対策について

マスクの着用、可能な限り身体的距離（少なくとも1メートル程度）の確保、活動場所の十分な換気、活動前後の手洗いや手指消毒等の基本感染予防対策を改めて徹底いたします。

繰り返しお伝えしていますが、朝の健康観察は検温のみならず、食欲や睡眠、顔色など、体調などをよくみていただき登校をさせてください。決して無理のない登校をお願いします。

2 今回制限を伴う学習活動について

以下の活動は、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高まる場合には行いません。

- ・近距離で行うグループや少人数等での話し合い活動
- ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダーや鍵盤ハーモニカ等）を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動
- ・児童生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習
- ・異学年の児童の交流を伴う活動

3 クラブ・委員会活動について

校内における活動のみ、短時間を前提として、感染予防対策を十分講じた上で実施いたします。

※本日は、第1回目であり、短時間の設定が難しいので、各学級での授業に振り替えました。

4 学校行事等について

- (1) 児童が学年を超えて一堂に集まって行う行事、交通機関を伴う行事は延期または中止いたします。

3年生、4月27日（火）と2年生、5月7日（金）の遠足は、都立公園からの利用中止の連絡が入りましたので、中止をいたします。延期につきましては、現在、2学期に実施可能かを検討しております。分かりましたら、学校だよりなどでご連絡いたします。

- (2) 原則、学校公開は中止いたします。

※保護者会や作品展等を実施する場合は、学校規模等および施設環境に応じた感染防止対策を徹底して行います。